

平成19年度 みなぎる輸出活力誘発委託事業（食肉の輸出促進）

第2回 食肉輸出実行プラン策定委員会議事次第

日 時：平成19年10月3日（水）

13時30分～15時30分

場 所：独立行政法人農畜産業振興機構

麻布台ビル 北館6階会議室

東京都港区麻布台2-2-1

1. 開 会

2. あいさつ 財団法人日本食肉消費総合センター理事長

農林水産省生産局畜産部食肉鶏卵課

3. 出席者紹介

4. 座長選出

5. 議 事

(1) 食肉輸出実行プラン策定に係る留意点について

(2) 国内・海外調査について

(3) その他

6. 閉 会

食肉輸出実行プラン策定委員会委員名簿

委員

	氏名	勤務先等・所属
1	安部新一	宮城学院女子大学 生活文化学科 教授
2	有井康	スターゼン株式会社 海外本部 海外開発部長
3	有馬典男	宮崎県農政水産部 畜産課 主査
4	飯塚晃	株式会社群馬県食肉卸売市場 営業部次長
5	上山勝行	鹿児島県農政部畜産課 技術主査
6	工藤裕治	全農ミートフーズ株式会社 事業企画部 事業企画課長
7	近藤公夫	全農チキンフーズ株式会社 営業企画部 企画・開発チーム サブリーダー
8	齋野弘	山形県 農林水産部農政企画課 流通対策室 流通推進主査
9	末田正幸	独立行政法人 日本貿易振興機構 輸出促進・農水産部 農水産調査課長
10	藤本旬	株式会社電通 アカウント・プランニング 統括本部 消費者研究センター消費者研究室 スーパーバイザー
11	村田定治	伊藤ハム株式会社 食肉事業本部 管理統括部長
12	室岡修一	有限会社ピックファーム室岡 代表取締役

オブザーバー

農林水産省 大臣官房国際部貿易関税チーム・生産局畜産部食肉鶏卵課・消費安全局動物衛生課
農林水産技術会議国際研究課

厚生労働省 医薬食品局監視安全課

独立行政法人農畜産業振興機構 畜産振興部・食肉生産流通部

(事務局)

財団法人 日本食肉消費総合センター

住所 〒107-0052 東京都港区赤坂 6-13-16 アジミックビル TEL03-3584-0291 FAX03-3584-6865

第1回食肉輸出実行プラン策定委員会概要

日 時：平成19年9月13日（木） 13：30～15：30

場 所：農畜産業振興機構6階会議室

概 要：本委員会で、検討した内容、主な意見、議題等は以下のとおり。

○ 事業の進め方

食肉輸出実行プラン（広報戦略を含む）を策定するため、委員会を4回程度開催し、取りまとめる。

○ 国内外調査

10月に国内調査、11月に海外調査を実施する。国内外調査について、各々3名程度の委員が参加する。調査国、地域及び調査項目等については、第2回委員会で検討し決定する。

○ 食肉輸出実行プラン策定に係る留意点

今回提案した、食肉輸出実行プラン策定に係る留意点を基本に検討を重ね、取りまとめたものを成果物として配布する。

各項目ごとの委員会で出された意見は以下のとおり。

〔牛肉〕

- ・ 海外調査については、対象国、国ごとの調査項目、調査先を明確にして実施する。
- ・ 香港では脂肪の付着をいやがる傾向があり、部位の使い方を中心とした牛肉セミナーを実施し、カット・使用法を丁寧に説明することでロイン系以外の部位の使用が進むのではないかと。しかしながら、個別企業の取組みだけでは限界がある。
- ・ 旅行客が訪れる有名レストラン向けにPRすることにより、これから解禁される国に向けてのPRになるのでは。
- ・ 商標についての各国の状況を知りたい。

[豚肉]

- 香港向けに輸出可能な施設のリストが古く、新規施設の輸出可能性について調査が必要。
- 豚肉の場合、オールジャパンの豚肉のPRは難しいのでは。
- 香港では日本で不需求部位となっている豚の腎臓、心臓といった内臓が多く消費されている。現地で求められる内臓の規格も調査した方がいい。

[鶏肉]

- 処理の工程をきちっと組めるように工場を改善しないと輸出先の衛生条件に応えられない。
- 輸出される部位はモミジ（鶏足）が主体で輸出国からの希望は多くある。
- 国によって様々な条件や規格があるので、食肉輸出実行プランでは対象国を絞ったほうがいい。

[広報戦略]

- 日本の農林水産物は基本的に品質が高いというのは周知されている。人気の理由は安心・安全。
- 広報を行うに当たっては、商品の機能的評価だけでなく、情緒的評価・ブランド展開なども検討の必要あり。



農林水産物・食品の輸出促進の取組を 農林水産省が支援します

(平成19年度農林水産物等輸出促進支援事業のご案内)



農林水産省大臣官房国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

平成19年5月





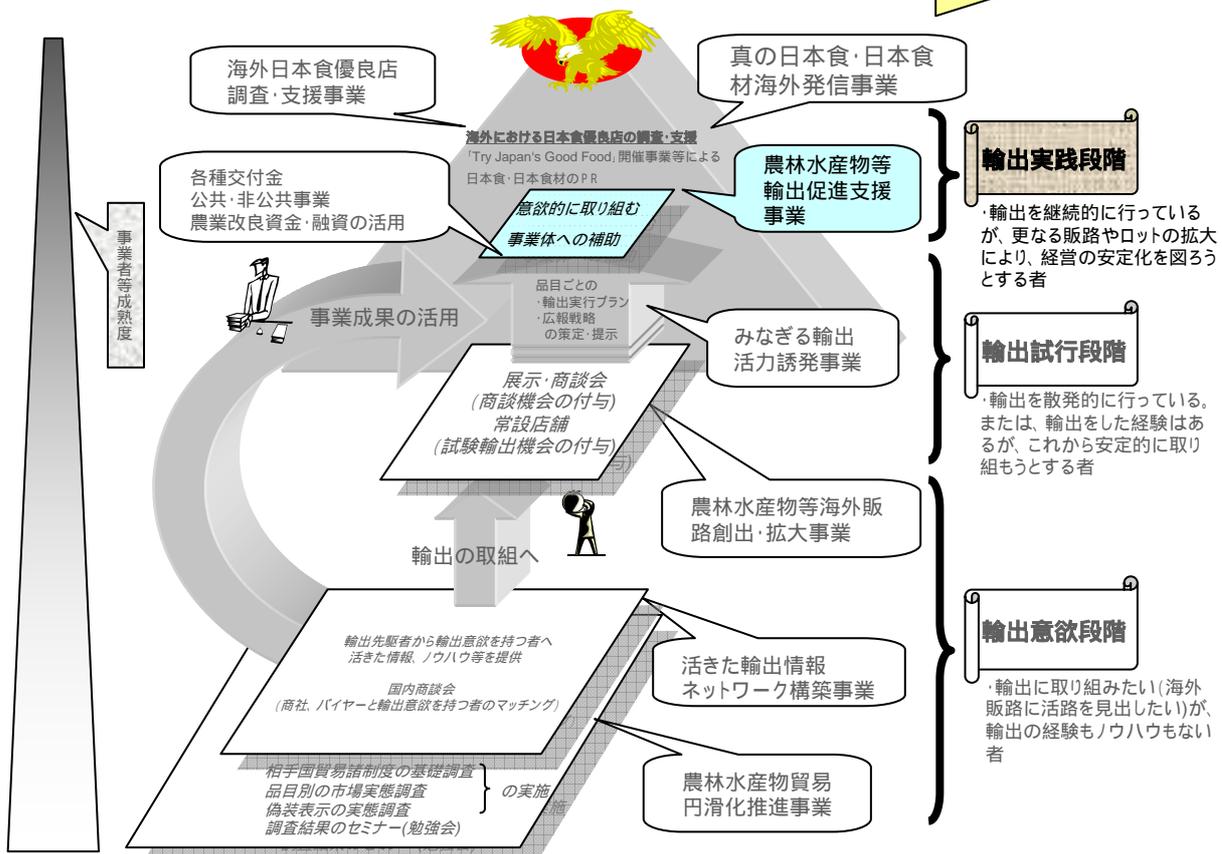
目次

- 何ができる事業なの？
- 事業メニュー
 - 売り先を知ろう！
 - 産地に足を運んでもらおう！
 - 海外に売り込むブランドづくり
 - 海外への物流は大丈夫？
 - 海外パートナー探し・検査官招へい
 - 広告！宣伝！販売促進活動！
- これまでの取り組み
- 補助金を活用するには

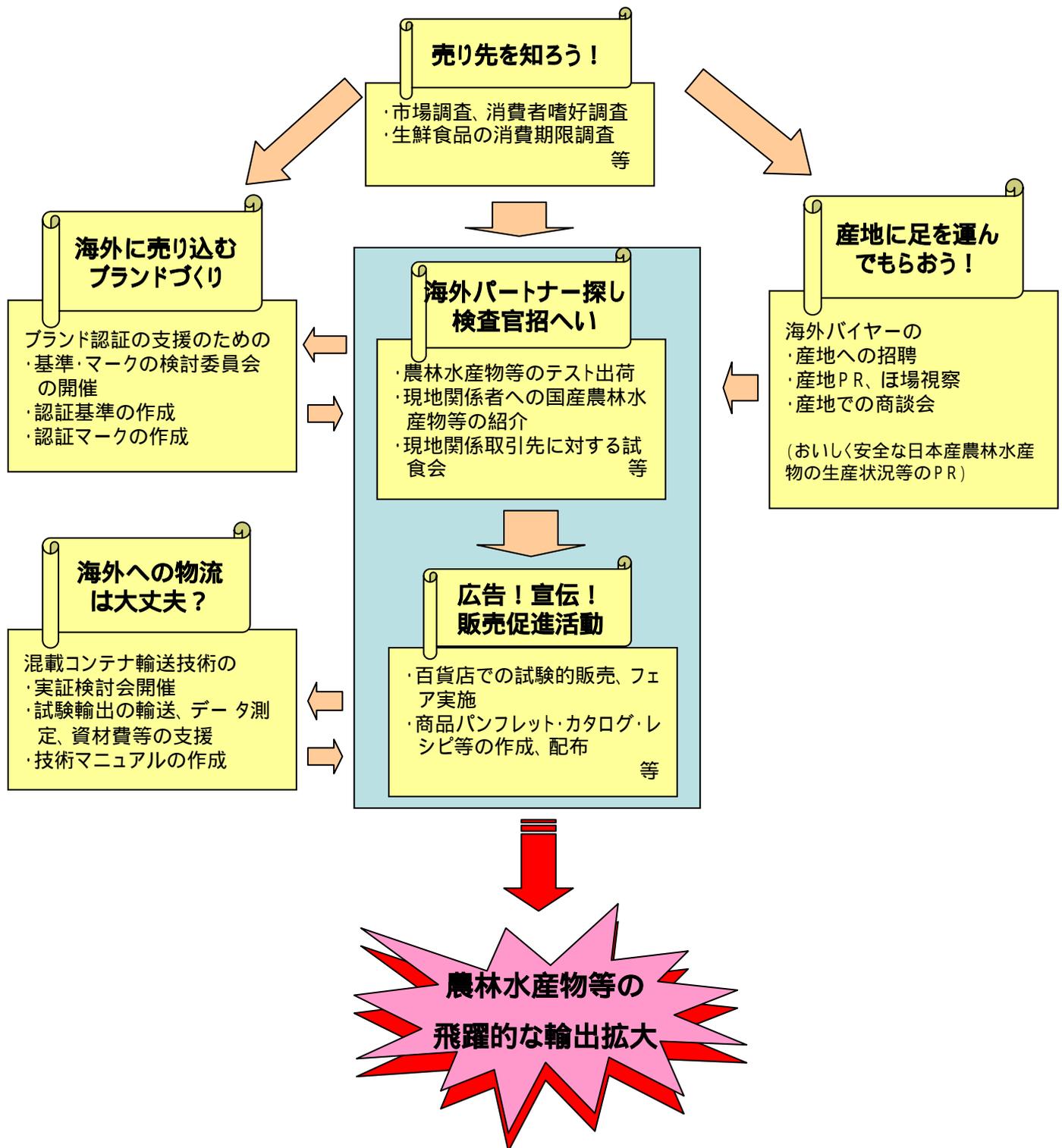
何ができる事業なの？

果実や水産物など、今後輸出拡大が期待される品目について輸出額の明確な目標を設定し、戦略的に取り組もうとする事業者（ ）の輸出拡大プロジェクトを支援します。
（ 個人や単独の民間企業を除く）

具体的な事業メニューは次のページから！



事業メニューの関係図



売り先を知ろう！



「海外輸出環境調査」では

事業実施主体が取り扱う産物について、海外の流通業界を中心とした市場調査、一般消費者を対象とした嗜好・文化・習慣・消費動向等を調査します。

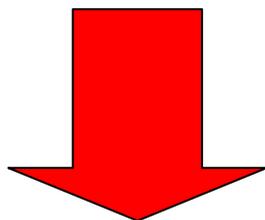
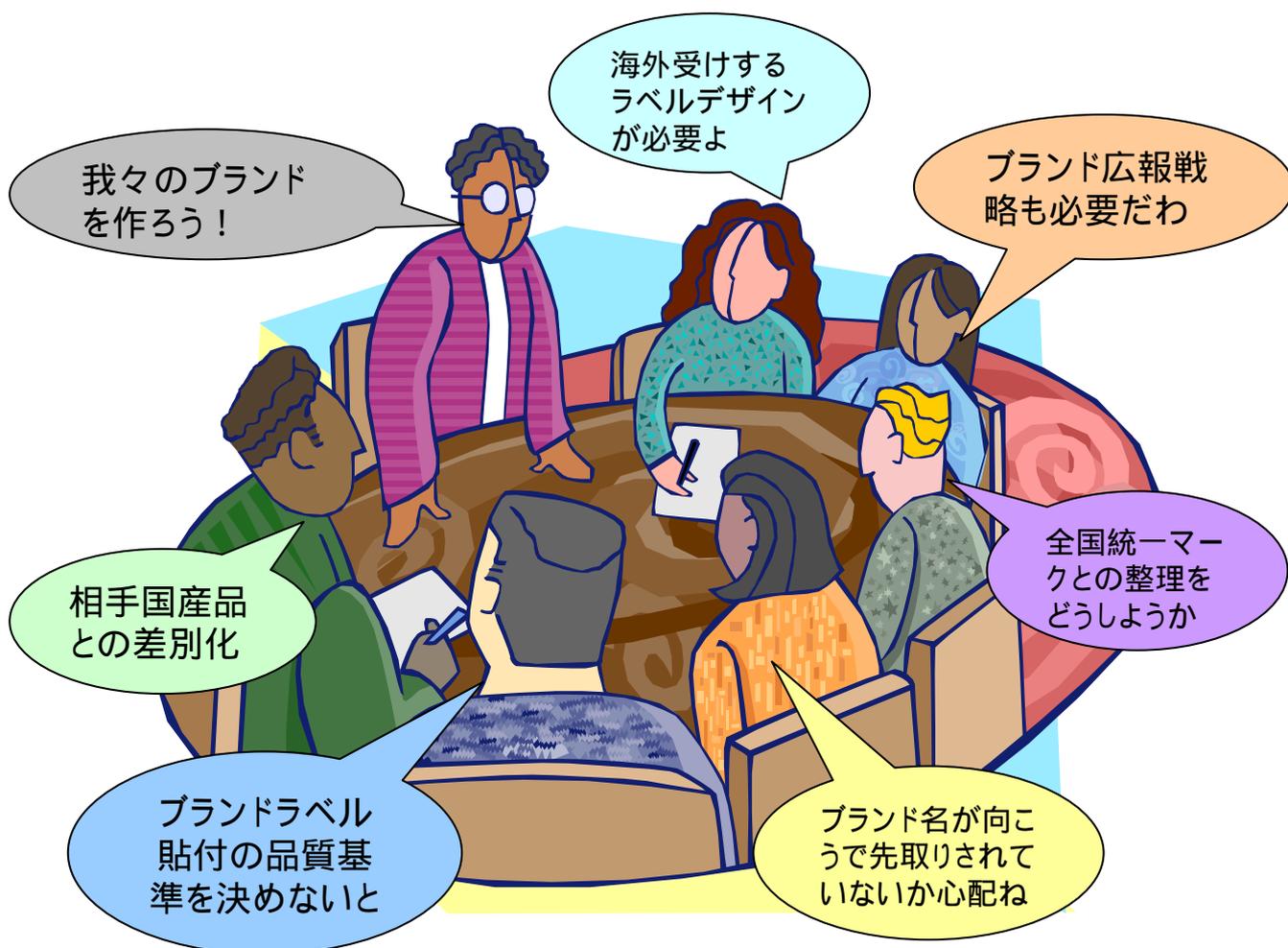
産地に足を運んでもらおう！



「産地PR・ほ場視察」では

輸出先国のバイヤーを輸出産地に招へいし、産地の食文化、気候風土、作物の栽培方法、栽培状況等をPRします。また、栽培農家等と直接商談する機会を設け、共通の商品開発を通じ、取扱量や品目の増加を図ります。

海外に売り込むブランドづくり

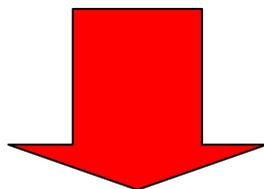
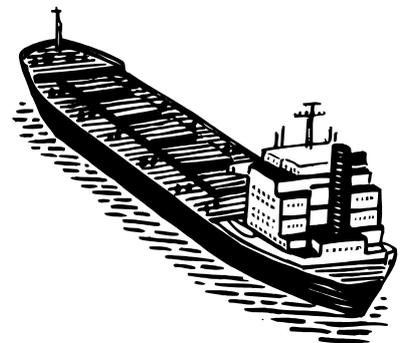


「ブランド認証」では

産地での生産、加工、出荷等に係る統一的な基準を作るとともに、その基準を満たした産品についてブランド認証することにより、輸出相手国産品との差別化・高付加価値化を図ります。

海外への物流は大丈夫？

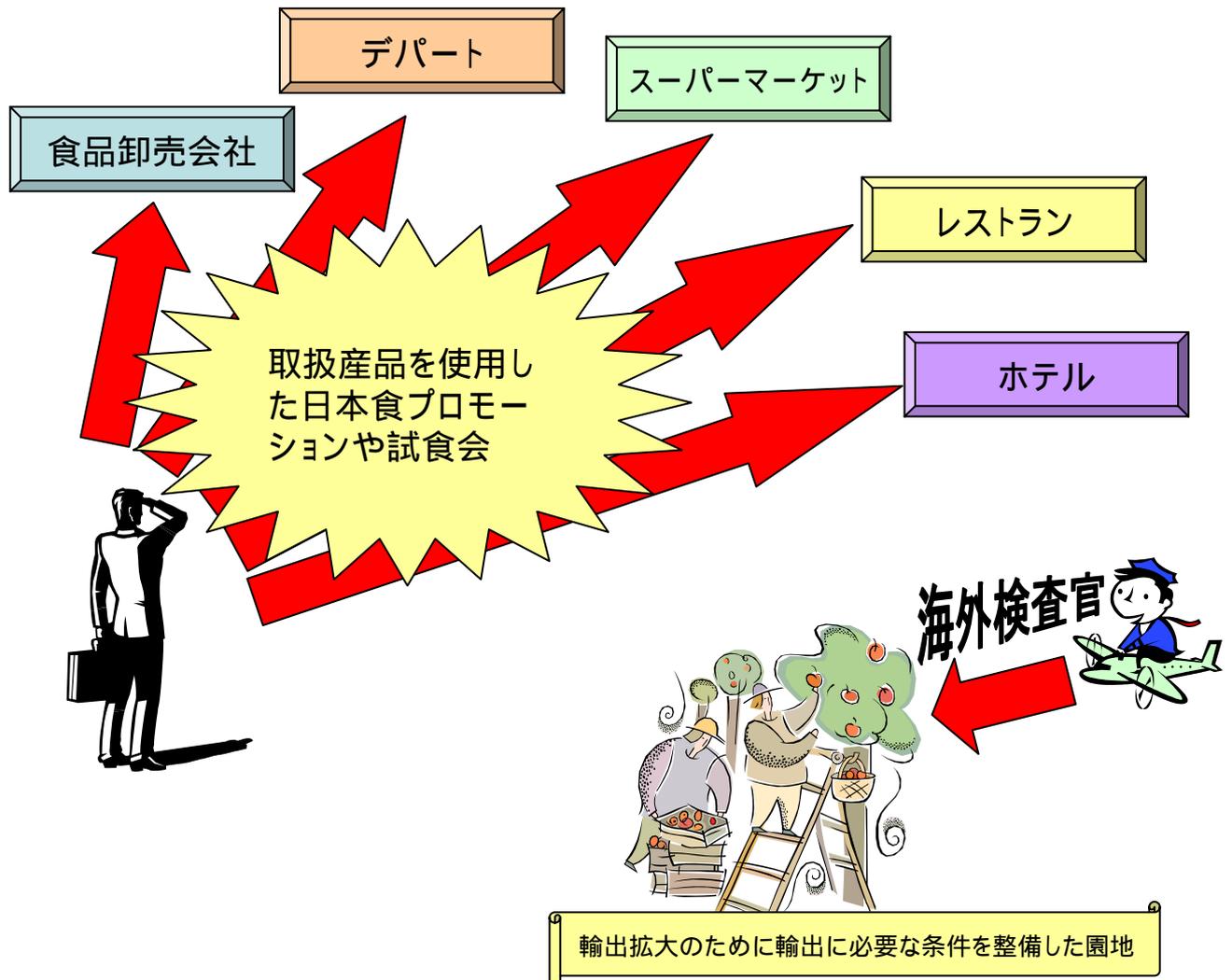
うちの商品は生鮮品だし、海外輸送時の破損や劣化による商品ロスも織り込まないと取引価格 (CFR) すら設定できない。相手国のコールドチェーンの整備状況も実際に使ってみないと安定的に輸出できるかどうか不安だ。おまけに小ロットだから色々な輸送条件の品目と混載せざるを得ないし、海外輸送用の梱包資材も新たに開発しないと.....
自前でテスト輸送するにはリスクが大きいなあ。



「物流技術実証」では

輸出を安定的に行う上で必要な品質保持やコスト削減を実現するための物流システムの構築を図ります。

海外パートナー探し・検査官招へい



「海外輸出環境整備」では

海外の関係団体等に対し、取扱い産品を使用した日本食等のプロモーションや試食等を通じて、海外での販売促進の協力を得ます。

また、輸出先国の植物検疫条件等に適合した生産地域の環境整備等により、輸出の定着化を図ります。

広告！宣伝！販売促進活動



「海外販売促進活動」では

海外の百貨店等における販売活動、レストランにおける日本食フェアの開催、効果的な広報活動等により、取扱製品の販売量の拡大を図ります。

これまでの取組(1)

< 平成18年度の取組 >

団体名	対象国・地域	品目
特 長崎県北松地域日中輸出入促進協議会	中国	サバ、アジ、ブリ、ハマチ、タイ、イカ、車えび
特 全国果実輸出振興対策協議会	欧州、UAE、北米、香港、台湾、タイ	果実全般
北海道漁業協同組合連合会	中国、韓国、香港、台湾、北米、EU、東欧	秋鮭、スケソウダラ、干し貝柱、ホタテ、昆布、イクラ
特 水産物輸出拡大協議会	中国、韓国、香港、台湾、タイ	水産物全般
財団法人食品産業センター	欧米	加工食品全般

注:表中**特**印は特認団体

これまでの取組(2)

<平成19年度の補助金等交付候補者>

	団体名	対象国・地域	品目
特	F A J輸出協議会	欧州	花き
	社団法人鹿児島県特産品協会	香港、上海	黒牛、黒豚、サツマイモ、ぶり、かつお
特	熊本県農畜産物輸出促進協議会	タイ	イチゴ、メロン、みかん、とまと、甘藷、農産加工品、水産品
特	佐賀県農林水産物等輸出促進協議会	台湾、香港	いちご、なし、ハウスみかん
	財団法人食品産業センター	欧米、アジア、オーストラリア	加工食品全般
特	水産物輸出拡大協議会	インドネシア、ロシア、台湾、米国、EU	水産物全般
特	全国果実輸出振興対策協議会	アジア、欧米、ニュージーランド	果実全般 (果実的野菜を含む)
	全国農業協同組合連合会	中国、シンガポール、タイ、台湾、香港	米
特	日本特用林産振興会	香港	乾しいたけ
	社団法人日本農業法人協会	香港、台湾、シンガポール	農産物全般
	北海道漁業協同組合連合会	中国、台湾、欧米	秋鮭、いくら(冷凍魚卵)、ほたて、昆布、干し貝柱
	社団法人横手市観光協会	台湾、香港	米、ぶどう、ぶどうジュース

注:表中「特」印は特認団体

補助金を活用するには

以下の内容を盛り込んだ課題提案書を作成し、外部有識者を含む事業選定審査委員会に対してプレゼンテーションを行い、補助金等交付候補者に選定される必要があります。

1. 輸出を拡大する品目の輸出の現状
2. 品目の輸出を拡大するための課題
3. 課題を解決するための取組方針
4. 現状の輸出額と今後3年間の輸出目標額
5. 事業実施計画
6. 事業実施体制
7. 事業実施のスケジュール
8. 積算内訳

審査の結果、補助金等交付候補者に選定された後、国が定める手続きにしたがって事業実施計画の承認を受け、補助金の交付を申請します。

事業の公募にかかる公示は農林水産省庁舎掲示板及び農林水産省ホームページに掲示します。また、公募要領、事業実施要綱、補助金交付要綱は農林水産省ホームページにて入手できます。



「おいしい(oishii)」は、食品の味を賞賛する日本語であり、「日本」、「和」のイメージを力強く印象づける筆文字書体でデザインしています。「Japanese food quality」を包含した朱色の四画は、品質の高い日本の農・林・水の各産物及び加工食品(計4種)が世界に向けて勢いよく輸出されることを表現しています。

農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1 - 2 - 1

農林水産省4階(ドア番号本449)

Tel. 03-3502-3408 (ダイヤルイン)

FAX 03-3502-0735

http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/yusyutu.html

平成19年度農林水産物貿易円滑化推進事業のうち偽装表示等情報収集について

契約限度額： 10,065,000円

受託予定者： 契約締結手続中（10月上旬契約締結予定）

事業の目的： 近年、世界的な日本食ブームの広がりやアジア諸国等における経済発展等に伴う富裕層の増加等により、高品質な我が国の農林水産物・食品の輸出拡大のチャンスが増大している。同時に、アジア諸国を中心として高品質な我が国の農林水産物の偽物が出回る問題が発生している。このため、輸出拡大の阻害要因たりうる商標登録の状況や偽装表示等の実態を調査し、それに対して取り得る対応方を明らかにしていくことを目的とする。

事業内容： 平成19年度は、中国と台湾において

- ① 我が国農林水産物・食品の主要ブランド名等の登録状況
- ② 主要都市における果実、茶、乾しいたけ、水産加工品等の偽装表示等の実態についての情報収集
- ③ これらの問題に対処するための制度、手続、所要費用等について調査する。

期待する成果： 我が国の農林水産物等の輸出を阻害しうる商標の登録状況や偽装表示等の実態が明らかにされるとともに、取りうる対応方が明らかとなる。

なお、調査結果については、悪意ある者に利用されるおそれがあるので、公表方法について十分な検討が必要。